

たばこ火災を防止しよう！

たばこ火災は、初めは炎を伴わない無炎燃焼が起り、布団や畳を焦がしながら徐々に燃え広がるため、燃えていることに気付きにくいという特徴があります。発火するまで時間が掛かるので、外出したり、寝てしまった後の思わぬ時間に火災が発生します。発火までに数時間かかることもあり、注意が必要です。

もし飲酒などをしている深い眠りに就いていると、気付かないうちに煙を吸って、一酸化炭素中毒になることもあります。

次のことに注意し、たばこ火災を防止しましょう。

- ▷寝たばこは絶対しない。
- ▷灰皿には水を張り、吸殻は確実に消火する。
- ▷就寝前や外出時にもう一度確認し、水を掛けるなどして、確実に火を消す。
- ▷布団カバーやシーツ、枕カバーは防災製品を使用する。



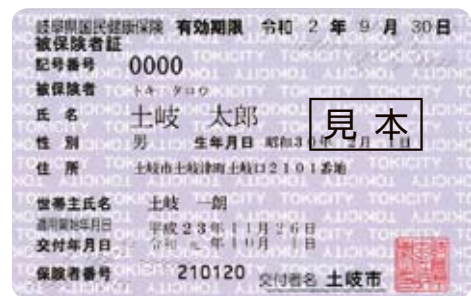
問 消防本部予防課 (☎3129)

10月1日から 国保の保険証が新しくなります

現在の保険証（国民健康保険被保険者証）の有効期限は、**9月30日(月)**です。新しい保険証は、9月中に簡易書留でご自宅へ郵送します。不在の場合は配達されませんので、郵便局で受け取ってください。

【ご注意ください】

- ▷10月1日以降に医療機関などを受診する際は、新しい保険証を窓口へ提出してください。古い保険証は10月1日からは使えませんが破棄してください。
- ▷新しい保険証は、記号番号の「土」がなくなります。
※保険証の使用方法に変更はありません。



問 市民課保険年金係 (内線127)

9月10日は「屋外広告物の日」です 屋外広告物のルールを守りましょう

屋外広告物とは、ビルの屋上にある広告塔や建物の壁にある壁面広告、電柱広告やのぼり旗などのことです。

■屋外広告物の掲出

屋外広告物を掲出するためには許可および手数料が必要です(自家広告物で10㎡以下など一部例外もあります)。

■定期的な点検を

他市では看板を固定する部分の腐食によって、ビルの看板が落下し、歩行者が重傷を負った事故が発生しました。自分の店舗などの看板が誰かを傷つけないためにも、屋外広告物の設置者（管理者）は定期的な点検を行いましょ。

また、許可期間更新申請時には有資格者による安全点検の実施と自己点検報告書の提出が義務化されています。この点検により異常が認められ改善されない場合は、原則更新許可をすることができませんのでご注意ください。

■実態調査および除去に取り組んでいます

許可していない、著しく老朽化しているなど問題のある屋外広告物を調査しています。また、信号機やガードレールなどの『禁止物件』に掲出されている「張り紙類」「立て看板」などの違法物件の除去を行っています。

禁止物件には掲出しないようにしましょう。

※詳細は市ホームページから確認できます。

問 都市計画課 (内線543)

アドレス <http://www.city.toki.lg.jp/docs/okugai-koukoku.html>

